

# 滝川市都市計画マスタープランの改定経過について

## 1. 計画改定の経過（素案の報告以降）

- R5. 10. 13 滝川市都市計画審議会**
  - ・滝川市都市計画マスタープラン素案報告
- R5. 11. 14～ 北海道との素案協議開始（R5. 12. 14 終了）**
- R5. 11. 20 経済建設常任委員会**
  - ・滝川市都市計画マスタープラン改定経過報告（素案報告）
- R5. 12. 1～ パブリックコメント（R5. 12. 21 終了）**
  - ・滝川市都市計画マスタープラン（素案）について意見募集
- R5. 12. 6 市民説明会（市役所）**
  - ・滝川市都市計画マスタープラン（素案）について
- R6. 1. 22 第6回滝川市都市計画マスタープラン策定部会**
  - ・北海道協議の結果や市民説明会及びパブリックコメントの実施結果の報告
  - ・事務局による素案の修正を報告
- R6. 2. 1 第5回滝川市都市計画マスタープラン策定会議**
  - ・北海道協議の結果や市民説明会及びパブリックコメントの実施結果の報告
  - ・事務局及び策定部会からの意見による素案の修正を報告
  - 《素案⇒原案》
- R6. 2. 13 市長・副市長報告（原案報告）**
- R6. 2. 19 経済建設常任委員会**
  - ・滝川市都市計画マスタープラン改定経過報告（原案報告）

## 2. 北海道との素案協議について

### 【主な意見】

- ①土地利用の規制緩和について、施設を建てるためだけに用途地域を変更するように見えるため、表現を変えてはどうか。  
⇒ まちづくりを目的とした表現に修正（P69,P70）
- ②広域商業拠点の範囲について誤りがある。  
⇒ 土地利用規制を緩和する区域を修正（P72,P103）
- ③公園の整備状況について、区別など再整理してはどうか。  
⇒ 表から都市計画緑地を除き、都市計画公園と都市計画公園以外の公園に区分（P37）

### 3. 市民説明会及びパブリックコメントの実施結果

#### ■市民説明会（R5.12.6 市役所 8 階大会議室）

- ・参加者：昼の部：9名（男性：7名、女性：2名）、夜の部：2名（男性：2名）
- ・意見及び質問数：8件

#### 【主な意見等】

- ・駅周辺の整備の検討に着手したことは良いと思う。
- ・駅周辺については、子どもが来る場所になれば良いと思う。例えば、夏はスケートボード、冬はスノーボードの練習施設ができれば良いと思う。
- ・旧東栄小学校の跡地活用については、企業の利用だけでなく観光客をターゲットにした休憩・食事ができる場として活用してはどうか。

#### ⇒ 意見を踏まえ、素案を修正する箇所はないこととして整理

※いただいた意見の一部は、関係所管に情報を共有

#### ■パブリックコメント（R5.12.1～12.21）

- ・実施場所：市役所内3箇所、江部乙支所、東滝川転作研修センター 計5か所  
（滝川市公式ホームページに素案を掲載）
- ・意見及び質問数：6件

#### 【主な意見等】

- ・滝川駅周辺における交流機能の確保として、どのような交流を考えているか。
- ・農村環境の保全に向けた土地利用規制の継続・強化が必要と示しているが、どのような強化が望ましいと考えるか。

#### ⇒ 意見を踏まえ、素案を修正する箇所はないこととして整理

### 4. 事務局及び策定会議、策定部会からの意見による修正

#### 【主な修正箇所】

- ・中空知流通関連業務地は、分譲率が9割を超えていることや新たな物流拠点の立地の可能性を踏まえ、現行計画で示されている「国道38号沿道での新たな業務地としての土地活用」の方針を継続することから、国道38号沿道での新たな業務地としての土地活用を検討することを追記（P74）

### 5. 「概要版」の修正

- ・これまでの修正を踏まえ、図や表現を一部修正

### 6. 今後のスケジュール

- ・3月末 成案・公表